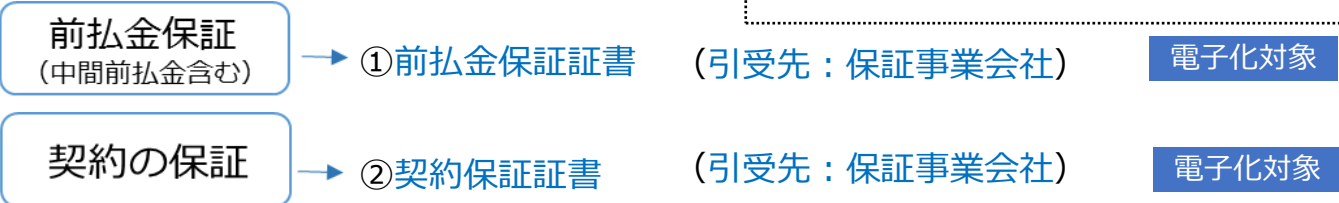


松江市上下水道局での契約保証および前払金保証の電子化について

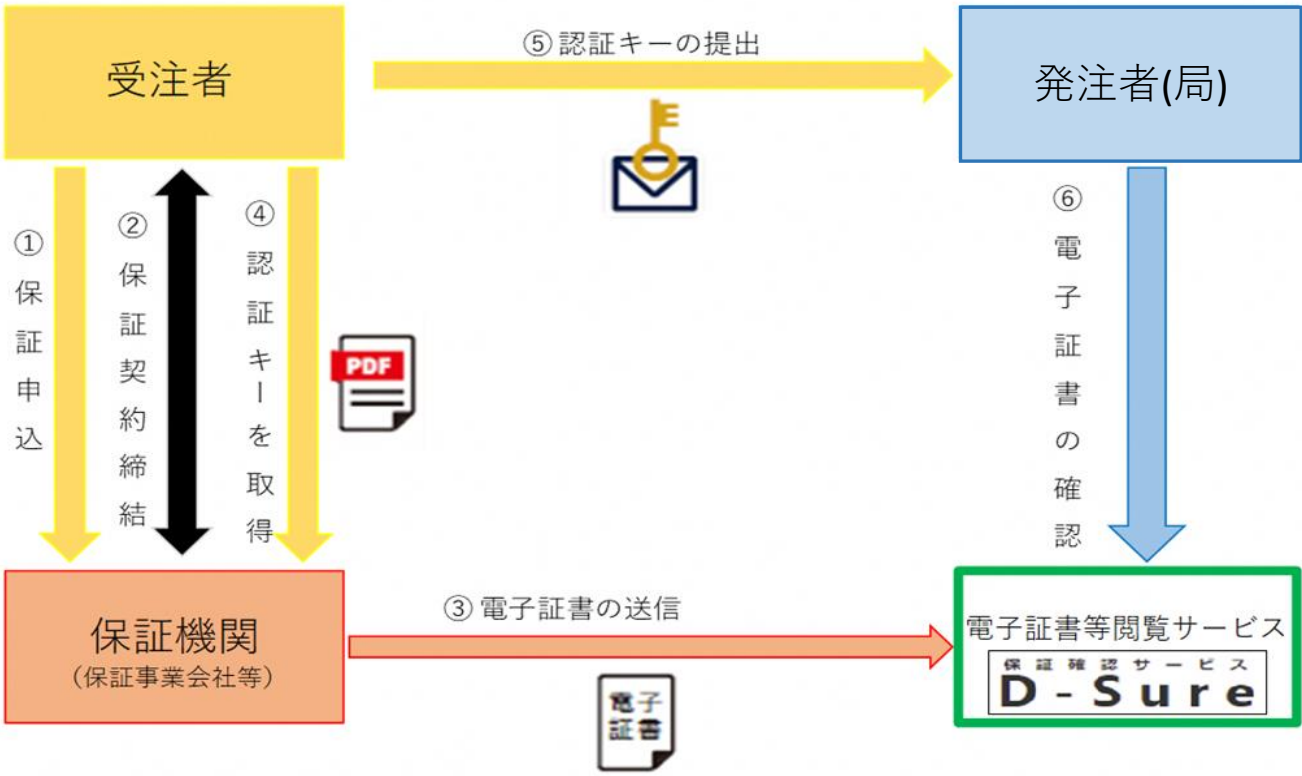
令和6年7月1日より、松江市上下水道局は契約の保証および前払金保証について、電子による取扱いを開始します。（電子化の対象となる保証証書は以下のとおりです。）
具体的な電子化による取扱いにつきましては 保証事業会社(※)に確認のうえ、手続きをお願い申し上げます。

電子化の対象となる保証証書

※保証事業会社...西日本建設業保証株式会社、北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、



電子化による取扱いのイメージ



受注者は、電子証書に係る「保証契約番号」と「認証キー」の情報を発注者に提出し、発注者はこれにより「電子証書等閲覧サービス」にアクセスし、保証内容を確認します。

「保証契約番号」及び「認証キー」等の送付先メールアドレス
※落札通知に送付先メールアドレスを記載します。

◆受注者の皆様へ

落札通知に示したメールアドレスに「保証契約番号」及び「認証キー」を添付してメール送信願います。

お問い合わせ先
松江市上下水道局 総務課契約管財係
TEL 0852-55-4904・4905